

3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	125,693	18,854	8,095	76,318	210,106	18,854
社	債	271,340	40,701	695	7,678	279,713	40,701
預貯金	郵便貯金	1,553,866	233,080	-	-	1,553,866	233,080
	銀行預金	8,256,680	1,238,502	1,050,551	731,625	10,038,856	1,238,502
	銀行以外の金融機関の預金	3,910,726	586,609	868,407	2,741,472	7,520,605	586,609
	勤務先預金	1,284,580	192,687	5,672	-	1,290,252	192,687
合同運用信託の収益の分配		88,513	13,277	13,238	4,875	106,626	13,277
公社債投資信託の収益の分配		25,386	3,808	13	593	25,992	3,808
小 計		15,516,784	2,327,518	1,946,671	3,562,561	21,026,016	2,327,518
定期積金の給付補てん金等		955,233	143,285	-	29,983	925,250	143,285
匿名組合契約等に基づく収益の 分配、生命保険等の差益		462,878	58,474	-	-	462,878	58,474
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		16,934,895	2,529,277	1,946,671	3,532,578	22,414,144	2,529,277

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額				源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分		総 額	
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	1,004,254,035	378,254,906	23,287,960	1,405,796,901	150,169,597
平成14年分	266,894,699	82,103,537	11,193,236	360,191,472	40,033,355
平成15年分	161,584,679	46,277,212	5,760,480	213,622,371	24,321,380
平成16年分	15,516,622	2,404,195	3,901,437	21,822,254	2,316,770
平成17年分	16,934,895	1,946,671	3,532,578	22,414,144	2,529,277

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 57,171,169	千円 10,437,014	千円 1,620,806	千円 956,501	千円 98,855	千円 59,748,476	千円 10,535,869
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	63	9	61	1037	155	1161	164
合 計	57,171,232	10,437,023	1,620,867	957,538	99,010	59,749,637	10,536,033

調査対象等：配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	45,252,705	1,383,203	429,914		47,065,822	9,200,903
平成14年分	43,610,990	814,708	764,115		45,189,813	8,989,586
平成15年分	57,547,906	977,463	1,186,088		59,711,457	11,045,334
平成16年分	44,415,116	1,112,608	-		45,527,724	7,914,459
平成17年分	57,171,232	1,620,867		957,538	59,749,637	10,536,033

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	41,281,248	2,857,760

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,666,557,616	千円 64,860,190	千円 4,673,558,550	千円 203,195,212	千円 6,340,116,166	千円 268,055,402
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	4,630,808	140,297	80,351,381	1,210,209	84,982,189	1,350,506
	計	1,671,188,424	65,000,487	4,753,909,931	204,405,421	6,425,098,355	269,405,908
退 職 所 得		150,250,788	2,891,255	122,431,399	4,509,687	272,682,187	7,400,943
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-	2,186	-	2,186

調査対象等 給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、配当及び剰余金の分配の支払調書、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、給与所得の源泉徴収票、非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
平成13年分	千円 1,952,108,847	千円 79,588,143	千円 6,559,895,532	千円 195,553,935	千円 8,512,004,379	千円 275,142,078
平成14年分	1,820,973,836	72,188,677	5,746,644,728	194,338,613	7,567,618,564	266,527,290
平成15年分	1,746,185,672	66,935,248	4,751,883,943	189,958,262	6,498,069,615	256,893,510
平成16年分	1,681,540,791	65,951,362	4,759,514,441	196,988,563	6,441,055,232	262,939,925
平成17年分	1,671,188,424	65,000,487	4,753,909,931	204,405,421	6,425,098,355	269,405,908

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
平成13年分	千円 374,455,698	千円 8,217,223
平成14年分	470,159,299	9,906,616
平成15年分	307,593,960	8,113,261
平成16年分	294,057,635	7,618,059
平成17年分	272,682,187	7,400,943

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	68,390	7,919,472	917,648
	人		千円	千円
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	115,328	55,992,444	5,783,913
	診療報酬	4,818	75,476,253	6,596,643
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	30,021	36,803,142	1,880,198
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	2,785	1,643,253	175,459
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	16,062	9,734,739	557,840
	契約金・賞金	3,619	340,694	33,452
小 計	241,023	187,909,997	15,945,153	
法第203条の2該当(公的年金等)		26,274	41,562,828	1,640,355
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		101,167	41,059,330	200,987
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		47	208,918	20,464
計		368,511	270,741,073	17,806,960
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	427,964	372,787,650	21,522,889
平成14年分	491,907	372,732,921	20,345,403
平成15年分	392,571	340,017,157	18,123,975
平成16年分	399,600	320,348,212	16,980,143
平成17年分	368,511	270,741,073	17,806,960

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は 免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	13,258	-	13,258	2,145	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	-	280,517	-	280,517	31,324	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	4,383	-	4,383	482				
給 与 ・ 賞 与 等	975	1,729,962	206,456	1,936,418	336,786	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	9	35,147	-	35,147	4,422	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	4,868	1,711,172	193,925	1,905,097	328,699	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	42	307,703	35,674	343,377	30,453	租税条約の適用を受けたもの	21	306,127	30,453
著作権の使用料又はその譲渡による対価	29	51,848	-	51,848	5,166	租税条約の適用を受けたもの	29	51,848	5,166
貸 付 金 の 利 子	1	103	-	103	21	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	347	568,186	-	568,186	114,220	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	23	50,349	-	50,349	5,036				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	73	51,977	-	51,977	9,151	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	4,804,605	436,055	5,240,660	867,905		50	357,975	35,619

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
平成13年分	千円 4,265,812	千円 479,671	千円 512,783
平成14年分	7,122,374	1,132,681	769,056
平成15年分	4,460,320	881,257	685,132
平成16年分	7,036,245	1,032,297	1,002,569
平成17年分	5,240,660	436,055	867,905